

項番	(あ) 諮問受理番号	(い) 諮問	(う) 請求日	(え) 開示請求に係る保有個人情報を取り扱う事務の名称及び内容その他保有個人情報特定するに足る事項	(お) 開示請求に係る保有個人情報	(か) 決定	(き) 担当	(く) 異議申立て年月日	(け) 異議申立人の主張
1	平成24年度 諮問受理第37号	平成24年8月3日 付け大生保生第 458号	平成24年5月14日	理由説明書・市民の声回答等々「指導しました」(大生第568号、大生第569号、大生第33号)の記録(私の分) ※大生支第469号・生保生第73号「見合わせる」明記とは矛盾 ※生野区役所	生活保護記録(平成20年4月31日及び4月1日分)	平成24年5月25日付け大生保生第218号による開示決定	生野区役所保健福祉課(生活支援)	平成24年7月5日	処分の取り消しを求める。「指導しました」(請求)は、明記欠く。
2	平成24年度 諮問受理第38号	平成24年8月13日 付け大生総第110 号	平成24年5月14日	生活支援担当の持つ私の分市民の声回答「他法の件」全部。平成23年度限定する。 ※生野区役所	生野区役所保健福祉課(生活支援)が回答した請求者にかかる市民の声のうち、「他法の件」を含む回答文書(平成23年度分)	平成24年5月25日付け大生総第58号による開示決定	生野区役所総務課(総合企画)	平成24年7月5日	処分の取り消しを求む。整合性欠く
3	平成24年度 諮問受理第80号	平成24年11月9日 付け大総務監第93 号	平成24年7月25日	別紙通知書(平成24年5月11日)結論に至る公正職務審査委員会会議要旨(第241回)	・第241回大阪市公正職務審査委員会会議要旨のうち、24-01-21に関する部分	平成24年8月8日付け大総務監58号による開示決定	総務局監察課	平成24年10月12日	処分の取り消しを求める。開示資料は、全く分からない、白紙同然。
4	平成24年度 諮問受理第83号	平成24年11月29日 付け大生保生第 936号	平成24年9月28日	〇〇診療所の「診療状況についての回答」	〇〇診療所から受領した「診療状況についての回答」	平成24年10月12日付け大生保生第696号による開示決定	生野区役所保健福祉課(生活支援)	平成24年11月5日	処分の取り消しを求める。大生保生第768・770・772・784・795・780・250・661号等々の整合性欠く。レセプト「神経症」表記欠き、病名「抑うつ状態」明記している。又、レセプト自体は、「不存在」の上での発行書面並びに発行要件不明。法第4・27・28・29・25条2項との転々有る。(市民の声回答表記転々)大健福第6151号とうり、独自作成書面(本件)は、レセプトに実施する「社援第2700号」(法令通知)決定している。※レセプト照合する。
5	平成24年度 諮問受理第87号	平成24年12月28日 付け大市第51号	平成24年11月15日	私に関する記録全部(請求者からのFAX、市民の声、公開請求及び保有個人情報等開示請求、異議申立てに関するものを除く)市政改革室・人事室・政策企画室の各室求む	電話対応の記録	平成24年11月29日付け大市第47号による開示決定	市政改革室総合調整担当	平成24年12月12日	処分の取り消しを求める。たらい回しの為に対応したのかを疑う。12/3、開示の際、「存在」確認のみ、未閲覧だが、他の「不存在」決定等から、窓口一本化の意味不明。(当面、PDC A担当係長)

(注) 1 (え) 欄及び(け) 欄については、原則として異議申立人の記載のとおりとしている。
2 (き) 欄については、(か) 欄に記載の決定時点における担当名としている。